

第 37 回全国「みどりの愛護」のつどい企画運営業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

全国「みどりの愛護」のつどいは、「みどりの日」制定の趣旨を踏まえ、全国の公園緑地等の愛護団体や地域の緑化・緑の保全団体などの緑の関係者が一堂につどい、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくことを目的とした式典です。

例年、皇室の御臨席の下、全国から多数の関係者が参加する大規模な行事であることから、その企画運営業務は、高度な知識・技術及びノウハウが必要となる業務です。

令和 8 年度は、第 37 回全国「みどりの愛護」のつどい（以下「つどい」という。）を東京理科大学葛飾キャンパス図書館大ホール及び葛飾にいじゅくみらい公園で開催する予定であり、円滑に準備を進めるため、実施能力のある業者に業務を委託します。

業務委託の発注に当たっては、業務内容が競争入札には適さないため、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により、受託候補者の選定を行うこととします。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

第 37 回全国「みどりの愛護」のつどい企画運営業務委託

(2) 業務内容

つどいに係る実施計画の策定、事前運営等に関すること

※詳細は、別添『第 37 回全国「みどりの愛護」のつどい企画運営業務説明書』のとおりに。

(3) 委託期間

契約日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

(4) 委託業務予算

金 4,840 千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※運営業務（令和 8 年度）については、企画運営業務（令和 7 年度）受託者と随意契約の予定（ただし、令和 7 年度業務の成果が良好である場合に限る。）

(5) 契約者

第 37 回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会（以下「実行委員会」という。）

(6) 受託候補者の選定方法

公募型プロポーザル方式

（プロポーザルの申込みのあった者に対してヒアリングを実施し、別に設置する第 37 回全国「みどりの愛護」のつどい企画運営業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）により受託候補者を選定します。）

3 参加資格

次の（１）から（１０）の要件を満たしている者としてします。

共同企業体で参加する場合は、構成員のうち１者以上は（１）を満たすとともに、代表構成員については次の（２）から（１０）の要件を満たし、その他の構成員については、（２）から（９）を満たすことを要件とします。

なお、同一企業が複数の共同企業体の構成員となること、同一企業が単独で参加し、かつ、共同企業体の構成員となることは認めません。

（１）東京都内に主たる事業所を有していること。

「主たる事業所」とは原則、登記事項証明書（登記簿謄本）に記載された法人の住所にある事務所（会社の場合は本店）とします。

ただし、東京都内に主たる事業所を置かない者は、東京都内に主たる事業所を置く者との共同企業体によるものとします。

（２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）で規定する者に該当しない者であること。

（３）この募集の開始日以後のいずれの日においても、国、東京都及び葛飾区から指名停止等の措置を受けている者でないこと又は受けることが明らかである者でないこと。

（４）この募集の開始日以後のいずれの日においても、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による会社更生手続開始の申立てを行った者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による民事再生手続開始の申立てを行った者でないこと。

（５）国税、東京都税及び葛飾区税の滞納がないこと。

（６）構成員の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮以上の刑に処せられている者がいないこと。

（７）葛飾区暴力団排除条例（平成 24 年 6 月 27 日条例第 19 号）第 2 条に規定する暴力団関係者に該当しないこと。

（８）公募日現在、葛飾区における競争入札参加者の選定に係る区内業者等の認定基準（平成 21 年 10 月 14 日 21 葛総契第 376 号）第 2 条第 2 項の資格者名簿、又は、東京都の競争入札参加有資格者名簿に記載されていること。

（９）発注者との協力、連絡体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

（１０）過去 10 年間、皇室が御臨席になり行われた全国規模の大会（行幸、行幸啓、行啓、お成り）で、元請（共同企業体での請負の場合は、その代表する構成員のみ。）として基本・実施計画策定、式典演出、式典運営、会場設営業務等の受託実績があること。
なお、「過去 10 年間」とは、平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの期間とする。

4 現地説明会の開催

本プロポーザルに関する現地説明会を以下のとおり開催します。

説明会では、業務内容に加え、会場の概要を説明しますので、本プロポーザル参加を検討している場合はできるだけ出席してください。

なお、説明会を欠席したことによる不利益について実行委員会はその責任を負いません。

(1) 日時

令和7年8月25日(月)14時00分から

(2) 場所

東京理科大学葛飾キャンパス第2会議室(東京都葛飾区新宿6-3-1)

葛飾にいじゅくみらい公園(東京都葛飾区新宿6-3-2)

(3) 申込方法

説明会に出席を希望される場合は、説明会参加申込書(様式第1号)を、令和7年8月18日(月)17時までにメール又はFAXにて提出してください。

送信後は必ず電話にて到達確認をしてください。

(4) 提出先

第37回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会実施本部事務局
(葛飾区環境部環境課 諸橋、平川)

TEL: 03-5654-6774 FAX: 03-5698-1538

メールアドレス: 060400@city.katsushika.lg.jp

5 プロポーザルに係る質問及び回答

(1) 質問方法

質問票(様式第2号)により、メール又はFAXで提出してください。

送信後は必ず電話にて到達確認をしてください。

(2) 提出先

上記4(4)と同じ

(3) 受付期間

令和7年8月1日(金)から8月28日(木)17時まで

(4) 質問への回答

令和7年9月3日(水)までに、質問者にメール又はFAXにより送付します。

6 プロポーザルへの申込み

本プロポーザルへの参加を希望される場合には、以下の要領により関係書類を提出してください。企画提案書の提出は、1者につき1案のみとします。なお、本プロポーザルに参加予定の方で、会場の図面が必要な場合は、上記5にある質問票(様式第2号)をご提出ください。

(1) 提出書類

ア 参加申請書等(様式第3-1号、様式第3-2号)

参加申請者が共同企業体でない場合は様式第3-2号の提出は不要です。

様式第3-1号の申請者と様式第3-2号の代表構成員は同一にしてください。

イ 誓約書(様式第4号)

共同企業体の場合は各々の構成員について作成してください。

ウ 上記3（参加資格）の（1）、（5）及び（10）に該当することを証する書類

（「現在事項全部証明書（最新情報のもの、かつ、提出日前6か月以内に発行されたもの）」、「国税、東京都税及び葛飾区税の納税証明書（提出日前6か月以内に発行されたもの）」、「契約書の写し」等）

エ 共同企業体協定書の写し（任意様式）※共同企業体の場合のみ提出

（共同企業体の名称、構成員、代表者、代表者の権限等を定めたもの）

オ 企画提案書A及びB（様式第5～11号）

別添「第37回全国「みどりの愛護」のつどい企画運營業務委託に係る企画提案書作成要領」に従って作成してください。

（2）提出部数

上記（1）アからエについては、紙ベースで原本1部のみ提出してください。

上記（1）オについては、紙ベースで正本1部及び副本7部提出してください。

併せて、電子データ（Word または pdf ファイル）を CD-ROM 等により提出してください。

（3）提出先及び提出方法

次の提出先に持参又は郵便書留により提出してください。

持参以外により提出した場合には必ず電話にて到達確認をしてください。

【提出先】

〒124-8555 東京都葛飾区立石五丁目 13 番 1 号

第 37 回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会実施本部事務局

（葛飾区環境部環境課 諸橋、平川）

（4）提出期限

令和 7 年 9 月 10 日（水）17 時まで （必着）

（5）留意事項

ア 企画提案書の作成、提出及びヒアリング対応など、本プロポーザル参加に係る費用は提案者の負担とします。

イ 提出期限までに書類の提出がない者については、本プロポーザルの参加を認めません。

ウ 提出期限後の書類の差し替え・修正は認めません。

エ 提出された書類は返却しません。

オ 実行委員会実施本部事務局から交付している全ての資料について、他に公表することや使用することは認めません。

カ 提出された企画提案書等は、選定作業に必要な範囲において複製することがあります。

7 審査及び受託候補者の選定

（1）書類審査

実行委員会実施本部事務局（葛飾区環境部環境課）において、参加資格について審

査を行います。

(2) ヒアリング審査

選定委員会において、企画提案書の内容についてヒアリング審査を行います。

ア 審査日時・場所

令和7年9月18日（木）

ウィメンズパル（葛飾区男女平等推進センター）（東京都葛飾区立石5-27-1）

※詳細な時間・場所は参加者に別途通知します。

イ 審査方法

審査基準に基づき、各評価事項について、選定委員会各委員が評価点を付して行います。提案者の説明時間は30分以内、質疑応答時間は15分を予定しています。

ウ 審査基準

審査は次の審査基準により行うこととします。

評価事項	評価の着目点	配点
業務実績 ・ 実施体制	(1) 代表構成員の過去10年間における同種業務 ^{※1} の履行実績 (2) 統括責任者の過去10年間における同種 ^{※1} 又は類似業務 ^{※2} の履行実績 (3) 部門責任者の過去10年間における同種 ^{※1} 又は類似業務 ^{※2} の履行実績	15点
実施方針 ・ 実施手法	(1) 業務内容の理解度 (2) 実施方針の妥当性 (3) 実施手法の妥当性（つどいと同時期に「全国みどりと花のフェアかつしか」が開催されることの考慮を含む。） (4) 東京・葛飾らしさの演出 (5) 提案内容の経済性	85点
計		100点

※1 同種業務：皇室御臨席の全国規模の大会（行幸、行幸啓、行啓、お成り）の企画運營業務

※2 類似業務：800人以上の参加者を招いて開催された式典（国、地方公共団体が関与したものに限る）の企画運營業務

(3) 受託候補者の選定

ア ヒアリング結果も踏まえ、選定委員会が最も優れた企画提案者を受託候補者として選定し、併せて次点も選定します。

イ 選定委員会各委員の持ち点を合算した値の6割を最低基準点とし、各委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たないプロポーザル参加者は受託候補者として選定しません。

ウ 全参加者が最低基準点に満たなかった場合は受託候補者なしとし、再度プロポーザルを実施するものとします。

(4) 審査結果の通知

ア 選定委員会終了後、本プロポーザル参加者に対し、速やかに審査結果を通知します。
なお、受託候補者以外の者に対しては、選定するに至らなかった理由を付するものとします。

イ 上記アの選定するに至らなかった理由について説明を求める者は、通知を受け取った日の翌日から起算して5日以内に、第37回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会実施本部事務局（葛飾区環境部環境課）に対し書面（様式任意）を提出することにより、説明を求めることができます。

(5) 失格

次に掲げる事項に該当するものは失格とし、審査の対象としません。

ア 上記3の参加資格を満たさないもの

イ 提出書類に不足があるもの

ウ 提出期限を過ぎて提出されたもの

エ 本実施要領の記載内容の定めを満たさないもの

オ 企画提案書に虚偽の記載をしたもの

カ その他審査結果に影響を与えるような行為が認められた場合

8 企画提案内容の取扱い

選定した受託候補者の企画提案内容をつどいの企画原案としますが、協議の上、その一部を変更することがあります。

9 契約の手続きについて

(1) 上記7により選定した受託候補者に対して、企画原案等に基づき、契約締結の交渉を行います。

(2) その者との契約が成立しない場合は、次点の提案者との交渉を行います。

(3) 当初契約金額は、委託業務予算の範囲内の額とします。

(4) 業務委託条件・仕様書等は、契約段階において、若干の修正を行うことがあります。

10 スケジュール（予定）

日付	内容
令和7年8月1日（金）	実施要領の公表
8月18日（月）17時	現地説明会参加申込期限
8月25日（月）	現地説明会の開催
8月1日（金）～ 8月28日（木）17時	質問の受付
9月3日（水）	質問への回答期限

9月10日（水）17時	提出書類の提出期限
9月18日（木）	選定委員会（ヒアリング）の開催
9月下旬～	審査結果の通知 企画原案の協議
11月上旬	契約の締結